

光市記者発表資料

令和7年5月16日

| | |
|-----|---|
| 件名 | 有効期限切れワクチン接種事案の発生について |
| 内 容 | <p>光市が委託医療機関で実施している帯状疱疹ワクチン予防接種において、有効期限切れのワクチンを1名に接種する事案が判明いたしましたのでお知らせします。</p> <p>1 経過</p> <p>令和7年4月30日、被接種者へ有効期限が超過したワクチンを接種。</p> <p>令和7年5月14日、市にて当該医療機関から提出された予防接種に係る事務処理を行っていたところ、接種ワクチンが有効期限（令和6年9月30日）を超過していることが判明。市から当該医療機関へ本事案が発生していたことを連絡。</p> <p>同日、当該医療機関より被接種者へ本事案について説明、体調確認と謝罪。その時点での体調の変化はなし。</p> <p>改めて令和7年5月15日、当該医療機関にて被接種者に謝罪と説明。あわせて健康状態も確認。その時点での体調の変化はなし。</p> <p>2 原因</p> <p>ワクチンの在庫管理が不十分であった。</p> <p>ワクチンの準備時及び接種時の確認が不十分であった。</p> <p>3 対応</p> <p>市では、当該医療機関に在庫管理及び準備時並びに接種時の確認の注意喚起及び現地指導を行いました。</p> <p>また、当該医療機関から被接種者への説明と謝罪、健康状態の確認を行いました。これまでに健康被害がないことを確認しています。</p> <p>また、当該医療機関において、予防接種等に関する相談に応じるとともに、市においても被接種者やご家族の不安の解消に必要な対応をとることにしています。</p> <p>4 再発防止策</p> <p>予防接種に関する間違い防止について、ワクチン接種の準備時及び接種時のダブルチェックを確実に行うなど、市から委託医療機関等に対して文書にて注意喚起を行います。</p> <p>今後とも、被接種者やご家族の不安解消に向けての対応や再発防止に向けて、医師会や実施医療機関とともに取り組み、安全な予防接種業務の実施に努めてまいります。</p> |
| 問合せ | 担当課 : 健康増進課庶務予防係 担当者 : 清水、松尾 電話 : 0833-74-3007 |